

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書	
<b>【提出先】</b>	関東財務局長	
<b>【提出日】</b>	平成29年11月2日	
<b>【会社名】</b>	株式会社インテリジェント ウェイブ	
<b>【英訳名】</b>	INTELLIGENT WAVE INC.	
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 井 関 司	
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区新川一丁目21番2号	
<b>【電話番号】</b>	03(6222)7111	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	専務取締役経営管理本部担当 垣 東 充	
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都中央区新川一丁目21番2号	
<b>【電話番号】</b>	03(6222)7111	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	専務取締役経営管理本部担当 垣 東 充	
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式	
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当	120,579,500円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。	
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年11月2日付で平成30年6月期第1四半期財務諸表を公表したことに伴い、平成29年9月27日に提出した有価証券届出書、並びに同年9月28日付及び同年9月29日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の添付書類を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の追加)

平成30年6月期第1四半期の業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第34期(自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)平成29年9月27日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年9月29日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年9月28日に関東財務局長に提出

#### 4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年9月29日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成29年9月28日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第34期(自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)平成29年9月27日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年9月28日に関東財務局長に提出

#### 4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成29年9月28日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年9月29日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年9月29日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月2日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年11月2日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。